

令和4年第1回教育委員会議事録

開催日時 令和4年1月14日（金）
午前9時30分～午前11時25分

場所 八潮生涯学習館多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 山 本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千 葉 靖 志
学校教育部副部長 田 口 周 一
社会教育課主幹 小 林 勝 巳
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
千 嶋 淳 一
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和3年第12回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議題

【議案第1号については教育長が当事者となるため、教育長は退室する】

議案第1号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

議会提出議案に係る意見聴取について（八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例）

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和4年1月14日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質疑]

なし

[教育長職務代理者が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

【教育長が入室する】

議案第2号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

第2期八潮市教育計画「はばたき」の策定について

第2期八潮市教育計画「はばたき」（計画期間：令和4年度から令和7年度まで）を策定したいので、議決を求める。

令和4年1月14日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 八潮市教育計画「はばたき」（計画期間：平成28年度から令和3年度までの6年間）が、令和3年度をもって計画期間満了となることから、新たに令和4年度から令和7年度までの4年間の計画期間とする第2期八潮市教育計画「はばたき」を策定したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第3号 [説明者 小林社会教育課主幹]

八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）の策定について

八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）を策定することについて、議決を求める。

令和4年1月14日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 本市における知識・情報・文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるよう、図書館及び公民館サービスのあり方を示した「八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）」を定めるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

内容を拝見させていただきましたが、非常に充実した計画で、保護者の方々へこの計画の認知度が広がってほしいと思いました。配付、閲覧場所について教えてください。

●小林社会教育課主幹

配付場所は市内の公共施設等で、また市 HP にも掲載する予定でございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 4 号 [説明者 小林社会教育課主幹]

八潮市立図書館及び公民館の愛称について

令和 4 年 1 月 1 4 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市立八幡図書館及び八潮市立八幡公民館の大規模改修工事後を見据え、八潮市立八條図書館及び八潮市立八條公民館を含めた両館が、本市の知識・情報・文化活動の拠点として、また、未来を担う子どもたちの地域における学びの拠点として、末永く愛され、誰もが親しみの持てる施設となるよう、八潮市制施行 5 0 周年記念事業の一環として、両館に愛称を定めるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○委員の協議により、八幡図書館及び八幡公民館の愛称は「りらーと八幡」、八條図書館及び八條公民館の愛称は「りらーと八條」に決定

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第5号

[説明者 山内学務課長]

八潮市学校給食事業推進専門員の委嘱について

令和4年1月14日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 新たに八潮市学校給食事業推進専門員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

[質疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和3年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は4件ございました。内訳としましては教育総務課1件、社会教育課1件、指導課2件でございます。内容が同一の質問の場合は、まとめてご報告させていただきます。それでは、各課からご報告申し上げます。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

教育総務課に寄せられた投書は1件で「私立幼稚園の入園の際も、近隣の足立区、葛飾区と異なり、入学金の支援がなかったり、月々の割引も少なく、住んでいる場所によってここまで不平等なのかと常日頃から悲しく思っている。」との内容でございました。この投書に対しましては、「足立・葛飾区などは、東京都から補助を受け、区独自の上乗せ補助を実施しているが、埼玉県は市町村に対して保育料等の補助が無いため実施している自治体はないが、今後は、県や近隣市の動向を注視し、補助制度について調査研究します」との内容で回答いたしました。

●小林社会教育課主幹

社会教育課に寄せられた投書は1件で、「本日、「三枚のおふだ」を娘と観にい

ったが、親子で楽しめて、娘も喜んでいた。あれだけ素晴らしく大掛かりなイベントの割には、告知をほとんど見かけなかったのが、保育園・幼稚園・小学校と連携をとり、告知に力を入れてほしい。それがだめならスーパーなどの人が集まる所にポスターを掲示するだけでも違うと思う。」との内容でございました。こちらは業務の参考ということで回答を要さないものでございますが、本投書内容を本イベントの主催者であります、八潮市文化協会の事務局に伝えたところでございます。コロナ禍において厳格なる感染防止対策を講じた結果、限られたキャパシティの中での演劇イベントの開催であったために必要最小限の告知となったと伺っているところでございます。オミクロン株が猛威を振るい、コロナ禍の終息が見えない中であって、今後の各種社会教育事業の開催・告知方法等につきましても、頂いたご意見を参考に市民の皆様に効果的に伝わるよう、努めてまいりたいと考えております。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進課長

指導課に寄せられた投書は2件でございます。内容としましては、学校運営体制に関わるものや、教職員の対応等でございます。学校に直接関係があるものについては学校と連携・対応しており、全体的なものにつきましては電話等で直接ご本人へ連絡・回答しているところでございます。

●山本学校教育部長

(1) 学校生活について

市内小中学校で1月11日に始業式が行われました。前回の教育委員会定例会にてご報告いたしました、エレベーターホールの衛生管理については各学校に依頼をし、衛生害虫が発生しないよう清掃やワックスがけをするなどの対応をしていただきました。引き続き取り組みを継続していただくよう呼びかけを行ってまいります。また、昨年衛生害虫の問題が発生した該当校におきましては、間もなく、給食ホールの小窓に網戸が設置される予定です。また、新型コロナウイルス関係で登校不安を起こしている子どもについて報告します。オミクロン株の流行で1月からの不登校児童が5名、うち3名は受験のために登校

を控えたいとの理由です。生徒の不登校につきましては以前報告させていただいた10月1日時点と変わりはありません。1月6日の校長連絡協議会にてコロナ陽性者が出た場合の連絡体制、周知方法、ICT授業の準備、感染不安を抱えている子どもたちへの対応を丁寧をお願いしたい旨を伝えました。本日1月14日朝の段階で市内小中学校において2名の陽性者がいることが分かっており、今後の各学校における対応については再度確認し、きめ細やかな対応をするよう呼びかけてまいります。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 学校施設について

現在、新設小学校につきましては基本設計を進めているところでございますが、今後設計を進めるにあたり、教育委員の皆様からのご意見を反映していきたいと考えております。

設計方針について、文科省から示されている「新しい時代のまなびを実現する学校施設の在り方」に基づき、資料に5つの方向性を示しております。これら5つの方向性に対する対策と具体的な取り組み例を、資料に示しております。

●小林社会教育課主幹

(1) 令和4年八潮市成人式の開催について

1月10日成人の日に令和4年八潮市成人式を挙行政いたしました。当日は新型コロナウイルスの感染拡大に十分配慮しながら、無事滞りなく挙行政することが出来ました。参加者数は男性が333人、女性が251人の合計584人で、おおよそ7割の参加者数でございました。「共に未来へ、掴め人生の金メダル」というスローガンのもと、どんな状況でも目標を持って頑張っていこうとする実行委員会メンバーを中心とした、新成人自らの手でつくり上げる、思いのこもった成人式が挙行政できたのではないかと回想しているところでございます。

(2) 令和3年度生涯学習学校開放講座合同作品展について

市内小中学校の皆様のご支援とご協力をいただき、今年度も学校開放講座を実施してまいりました。その学習成果の一つとして、1月26日から2月1日までの期間に八潮メセナ1階展示室において、受講生の作品や学習風景の写真等を展示した合同の作品展を開催いたします。

(3) 令和3年度埼玉県PTA連合会広報紙コンクール審査結果について

埼玉県PTA連合会主催による広報紙コンクールにおいて、大瀬小学校の広報紙「おおぜ」が金賞に、また、大曾根小学校の広報紙「翔べ（とべ）」並びに柳之宮小学校の広報紙「らんどせる」がそれぞれ銅賞を受賞されました。PTA広報紙につきましても、PTA活動は勿論のこと、子どもたちの学校での活動や成長の様子などを伝える貴重な配布物であるものと認識を致しているところでございます。今後も引き続き、広報紙を通じたその学校ならではの情報発信に努めていただきたく、連携・支援を推進してまいりたいと考えております。

(4) 図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について

児童生徒が図書館を利用し、日常生活や学習上の疑問点を解決する「調べ学習」を促進していくことを目的に、「公益財団法人図書館振興財団」主催による全国コンクールの地域コンクール版として、松之木小学校6年児童の「日本の鉄道と八潮市周辺の鉄道」が最優秀賞に、大瀬小学校6年児童の「著作権について」が優秀賞に、大原小学校2年児童の「百人一首について」が八幡図書館長賞に、大原小学校1年児童の「カマキリのかんさつ」が八條図書館長賞を受賞され、最優秀賞作品並びに優秀賞作品を全国コンクールへ推薦したところでございます。そして、全国コンクールでは、松之木小学校6年児童の「日本の鉄道と八潮市周辺の鉄道」と大瀬小学校6年児童の「著作権について」がそれぞれ佳作を受賞されました。

●高山文化財保護課長

(1) 八潮市文化財保護条例の一部改正について

今回の改正は、令和3年4月23日に文化財保護法が改正され、令和4年4月1日より施行されることを踏まえた改正でございます。改正の主な趣旨は、これまでの文化財指定制度では対応しきれない多様な文化財を地方登録によって保護していくことにあり、新たに文化財の地方登録制度が規定されました。これまで本市では、独自の文化財登録制度を規則で規定し運用を図ってまいりましたが、改正法の中では、地方登録を「条例の定めるところにより」と規定しております。そのため、本市の登録文化財制度に法的根拠を持たせる必要から、現行の条例に登録文化財に関する規定を新設し、法律との整合を図るものです。条例の主な改正点としましては、「第1章 総則」

「第2章 市指定の文化財」の2章立であった条例に1章加え、登録文化財に係る登録や解除、管理や公開等について規定した「第3章 市登録の文化財」を新設しました。登録文化財に係る規定につきましては、概ね現行の八潮市登録文化財規則に則ったものとなっております。今後の改正までのスケジュールとしましては、3月議会に議案上程、議決を経て令和4年4月1日からの施行を予定しております。

(2) 第46回企画展「疫病と向き合う人びと」の開催について

今回の企画展は、コロナ禍に見舞われている昨今の情勢を踏まえ、先人たちが疱瘡やコレラ、インフルエンザといった疫病をどのように捉え、対応してきたかを振り返る内容といたしました。医療技術や体制が現代と比べてはるかに未熟な時代、人々は神仏に救いを求め、また、疫病の原因が明らかになってから以降は治療や予防などの医療の発展に力を注いできたのです。展示を通して、時にはユーモアを交えながらも力強く疫病に立ち向かう人びとの姿を感じとっていただけたらと考えております。コロナ禍による閉塞感が世界的に広がる中、先人たちの教えは大いに参考となるものと思います。

是非、委員の皆様のご観覧を賜りたく、ご案内させていただきました。宜しく
お願い申し上げます。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

学校給食について、3点ご報告いたします。

1点目は、令和3年度の学校給食費収納状況についてです。市内小学校の4
月から12月までの収納率は「99.78%」 中学校は「98.81%」小
中学校の合算収納率は「99.44%」未納額は「1,298,687円」で
ございます。各学校におきまして、集金に対してご理解とご協力をいただき
おり、高い収納率が保たれているところでございます。

2点目は、八潮市学校給食ビジョンについてです。1月18日に、学校給食
ビジョン策定支援業務の入札を予定しており、落札者が決定いたしましたら、
速やかに契約を締結し、業務を開始いたします。今後の進捗状況につきまして
は、定例会におきまして、ご報告申し上げます。

3点目は、3学期の学校給食開始等についてです。3学期の学校給食は1月
12日から開始されました。開始に先立ち、1月4日と5日に学務課の栄養士
と学校教育部の職員で配膳ホールを中心に状況の確認を行いました。

視点は、衛生害虫が給食の容器に入り込まないように、「配膳ホール周辺の
窓に網戸が取り付けられないか」「シャッターや区切るような仕掛けができな
いか」「衛生害虫を駆除するブラックキャップが置いてあるか」といったもの
でございます。網戸については一部の窓への設置が可能と思われましたが、窓
枠の加工が必要と思われるケースもあり、何より、一部の窓だけでの対応では
あまり意味をなさないケースもあり、いずれの学校にも設置するというのは難
しいと感じました。

シャッターにつきましても、配膳の時間中だけでも閉めることが出来れば、
かなりの効果があると思われませんが、現実的には、新設の工事が必要になって

しまうのが現状かと思われます。「衛生害虫を駆除するブラックキャップ」につきましては、あらかじめ設置を学校に願っておりましたのでいずれも設置されておりましたが、一度だけの対応ではあまり意味がありませんので、継続して対応できるように、例えば、教育委員会で大量に購入して使用期限を意識しつつ定期的に各学校に配るような対応ができればと考えております。

そして、学校給食開始初日の1月12日と翌日の13日には栄養士に加えて、学校教育部の多くの主任指導主事が手分けをして、市内15校全ての配膳の状況を確認したところでございます。給食の開始時にはどの学校も綺麗に整理整頓されていたのが印象に残っております。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和3年12月・令和4年1月の事件・事故報告について

合計4件で、うち2件は前回の教育委員会定例会にてご報告したものでございます。

3件・4件目、非行問題行動案件です。3件目は家に帰らずに遊んでいたところ門限を破ってしまい、家に帰ると怒られると思ったため、生徒自ら警察へ連絡し、家に帰りたくないと言ったため、親子関係があまり上手くいっていないため、このような事態になってしまったとのこと。4件目は、帰ってこない子供を親が心配し警察に連絡、警察が家に来て事情を聴いていたところ子どもが帰ってきて、子どもに話を聴くとやはり親子関係があまり上手くいっていないため、家に帰りたくなかった、ということでした。

(2) 令和3年度卒業証書授与式・令和4年度入学式について

今年度も、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市長・副市長・市議会議長等、来賓の出席はございません。また、教育委員会告示も省略となりますが、教育委員会から1名出席し、各学校の卒業及び入学を見届けていただきます。資料(案)のとおり、現段階で表のとおり出席の分

担・計画を立てております。確定しましたら教育委員の皆様並びに各学校へご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

(3) 「八潮の教育」合同報告会 2021～小中一貫教育ではばたく児童生徒～

2月15日の14:30から、八潮メセナ、ホールで開催いたします。内容は、①大原中ブロックの研究発表会の報告、②八潮市小中一貫教育推進検討部会5部会研究報告、③一人一台端末を活用した実践報告、④プログラミング教育の実践報告、⑤井上教育長の講話を予定しております。こちらは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催方法を変更する場合がございます。その際は、ご連絡をいたします。

また、前回の教育委員会定例会にてご報告いたしました、1月28日に八條北小学校及び八條中学校で行われる予定の、文部科学省の委託を受けた「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」研究発表会でございますが、オンラインでの開催に変更となりました。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 端末の利用状況について

2学期より各学校で取り組んでいただいております、Chromebook の家庭への持ち帰りにつきましては、1月31日までが試行期間の予定期限となっております。しかしながら、年末から今年に入り新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急激に増加していることなどから、今後の感染状況等を踏まえた上で、試行期間の延長について検討してまいりたいと考えております。

なお、参考といたしまして、冬休みの期間に家庭への持ち帰りを実施した学校につきましては、小学校は潮止小学校、中学校は八條中学校・大原中学校の合計3校となっており、家庭での活用状況につきましては、小学校では「学習用コンテンツを使用したドリル学習」、中学校では「朝や夕方の学活、担任と

生徒の個人相談、SNS の使い方に関する動画を視聴しての感想記入」などとなっております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理

給食の収納率について、八條中学校の収納率が他の学校と比較して低いように感じますが何か事情があるのでしょうか。

●山内学務課長

現段階での回収状況をリスト化しており、現在回収中であるものもありますので、低い数値となっております。

○高橋委員

GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末が進んでおりますが、その端末を利用し、図書館の蔵書を検索・閲覧（電子図書）するシステムはあるのでしょうか。無い場合は、今後導入の予定はございますか。

●荒浪教育総務部長

現在本市においては、図書館の蔵書を電子化し、端末から本の内容を閲覧できるといったシステムはございません。電子書籍については、近隣で導入している自治体はございますが、電子媒体となっている図書自体が少なく、利用率が著しく低いとのこと。今後、近隣自治体における利用率なども注視しながら、導入について調査研究してまいります。

○木下委員

端末の持ち帰りについてルールはあるのでしょうか。例えば、家庭での限定利用なのか、若しくは、塾や図書館学習室に持っていき、検索・計算等での利用は許可しているなどのルールがあればお聞かせください。

●菅谷学校 ICT 推進課長

ルールにつきましては、学校 ICT 推進課で参考例を示し、各学校で定めている状況です。端末は、学習用として配付をしておりますので、原則、児童生

徒のみの使用としています。また、ネットへの接続につきましては、セキュリティ上の観点から、学校と家庭のみに限定しております。しかし、端末の持ち帰りが本格的に開始された場合には、学童保育所での利用なども考えられることから、担当課へはネット環境の整備について、情報提供を行っております。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。